

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2672000136		
法人名	有限会社ジェイズ		
事業所名	グループホーム芳寿館		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字四辻36-2		
自己評価作成日	平成30年10月10日	評価結果市町村受理日	令和元年7月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2672000136-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年11月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>入居者にあった生活を送ることが出来る様に努めています。</p>
------------------------------------

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>当該ホームは地域交流に力を入れ祭りや文化祭、運動会等の案内をもらい利用者と参加したり、継続している児童館の子ども達との交流ではすいか割りなどを楽しんでいます。毎週認知症カフェの開催や施設の夏祭りには毎年地域からテントや椅子等の備品を借りたり、地域の祭りでは場所の提供を行う等法人と一体となり地域交流に取り組んでおり、土砂災害発生時には施設周辺の土砂の撤去が優先して行われる等地域にとって大切な施設としての理解も深まっています。「人としての尊厳を大切に」との理念の基、一人ひとりを尊重し得意な事等に携われるように関わり、その人らしく暮らせるよう支援をしています。また母体が医療法人でもあり医療体制が整っており、本人や家族の意向があれば医師や看護師に相談し家族とも話し合いながらホームのできる終末期の支援に取り組んでいます。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度末に利用者に対する思いを伝え勉強会を実施している。	法人の運営理念をホームでも大切に、フロアや事務所への掲示やホーム便りにも載せ家族や地域にも発信しています。また理念を基に話し合い職員の連携や利用者の安心などの年度目標を決め、日々のケアに活かせるよう取り組んでいます。また年度末には次年度に向けての代表者の思いを職員に伝えと共に全職員で理念を再確認し、新たな目標へと繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の神社の掃除の参加や地蔵盆の場所の提供等を行っている。	地域や小学校の運動会見学や文化祭への参加、祭りや地蔵盆には利用者とお供えやお参りしたり、学童の子ども達とはすいか割り等の継続した交流を楽しんでいます。また施設の夏祭りでは毎年地域から椅子等の備品を借りたり、定期的な楽器演奏等のボランティアの来訪もあります。隣接する法人施設で毎週開く認知症カフェへの参加や地蔵盆では場所の提供を行う等、法人が一体となり交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	芳寿館で作成した芳寿館新聞を地域の皆様へ配布し理解が深まるよう実践している。また中学校(実施済)や小学校(年内予定)へキャラバンメイト活動も実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回運営推進会議を開催し取り組んだことや今後の予定について報告している。また、会議で出た意見は反映させている。	会議は家族や副区長、民生委員、社会福祉協議会支部長、町職員等の参加を得て開催しています。ホームの状況や行事の報告と予定、ヒヤリハットの内容や対策等も伝え意見交換しています。介護報酬改定についての説明や災害や身体拘束等の質問を受け取り組みを伝えたり、参加者から地域に向けた取り組みを聞く等地域との連携が深まる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には福祉課の方にも参加いただき情報の発信をしている。また、管理者は町からの依頼を受け介護認定審査委員を務めている。	町の福祉課職員は運営推進会議に参加を得ると共に管理者は町が企画するキャラバンメイトの講師や認定調査員を担っており、電話やメールで連絡を取り合い互いに協力関係を築いています。町から届く研修案内には該当する職員が参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を設置し3ヶ月に一度身体拘束や虐待に関して職員へ意識付けを行っている。	身体拘束適正化委員会を立ち上げ3ヶ月に1度勉強会を行い、身体拘束の基本的な考え方を職員に伝えと共に職員へは自己点検チェックシートを用いて理解できているかを確認しています。夜間安全に付き添うためにセンサーを使用する際は家族の了解を得ています。言葉による行動の制止に留意し、エレベーターや出入り口の施錠も行わず見守り利用者の思いに寄り添い、拘束のないケアの実践に取り組んでいます。	

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正委員会を設置し3ヶ月に一度身体拘束や虐待に関して職員へ意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画に「成年後見制度」に関する勉強会の機会をつくり実施している。現在1名が成年後見制度を利用している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の各項を読み上げ、分かりにくい表現や誤解を招きやすい表現については、専門用語はできるだけ使わないようにして噛み砕いて説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付に苦情箱を設置。契約時は相談先(市町村・京都府)を掲載。家族会では無記名による満足度調査の実施をしている。	日々の中で利用者の希望を聞き、好きなおやつ の提供やカフェに行く等都度対応しています。家族へは個別のたよりやホームだよりを毎月交互に届け暮らし振りを伝え、来訪時や家族会等で意見を聞いています。満足度調査では概ね満足との結果を得ており、運営に関する意見は出されていませんが、リハビリ等の個別の要望は介護計画に取り入れ支援に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回は職員会議を開催し意見を求めている。	職員の意見や提案は毎月の職員会議の他、日々の業務の中で出される事も多く、職員間で話し合い業務改善に繋がったり、物品購入等は法人に上げ検討してもらっています。業務や行事担当などの他、研修は職員が持ち回りで担当し主体的に考え意見を出せるようにしています。また年に2回の代表者との面談でも意見を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人間的に可能であれば外部研修への参加を促している。月に1回はデイサービスと合同で部内研修を開催し1名は必ず出席し、その後グループホーム会議にて伝達研修をしている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に一回グループホーム連絡会を開催し情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面接を行い本人の意向の確認を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面接を行い家族の意向の確認を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	臨機応変な対応につとめ気づき点があればアセスメント表に記載している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を払い尊厳を重視した対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に「たより」を発送し日頃の様子や状況を報告している。家族会や夏祭りへの参加を募っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた地域の行事やお祭り等の見学に行っている	知人や教え子、同級生、親戚などの来訪の際は居室やホールなどゆっくり話ができる場所へ案内しています。懐かしい場所を少人数でドライブを兼ねて訪ねたり、地元のスーパーへ買い物などに行くこともあります。また家族と自宅に戻ったり、地元の祭りに参加する方もおり、家族の協力も得ながら馴染みの場所や人との関係を大切に支援をしています。	

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士を配慮し席やレクリエーションへの参加をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	該当なし		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員会議にて検討を行っている。	入居前に生活している場所へ出向き本人や家族の希望、生活歴や職業、嗜好などを聞いたり、利用していた施設などから聞き取った情報をまとめて共有し思いの把握に繋げています。入居後に把握した本人の思いや笑顔が見られた時の表情の変化、意向に繋がる内容など日々支援する中で知り得た情報を基にカンファレンスで検討し、思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には本人・家族との面接を行い情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は安心感を意識して対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議までに全職員が個々の計画のモニタリングを行いそれを元にカンファレンスを行っている。	本人や家族の意向の基、アセスメントを行い職員会議の中で検討し、介護計画を作成しています。日々計画の実施状況を確認し、毎月職員が個々に計画を評価したものを会議時に集約し実施状況を確認すると共に計画作成担当者は利用者の状況に変化が無いかを確認しています。介護計画は短期目標毎に3～6ヶ月の期間を設け、見直しに向けては全職員で計画を評価し見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤後現場に入る前に記録関係に目を通し入居者の状態を把握したうえで業務に就いている		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時の入居者の状況を最優先しケアを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣組への加入や認知症カフェに参加し地域との交流を務めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	異変や気になることがあれば医師や看護師へ相談や対応をしている。状況によっては往診も可能。また医療連携体制加算を算定し24時間対応が可能	入居時にかかりつけ医の希望を聞いていますが、母体が医療法人であり現在は全利用者が協力医に変更し週に1度往診を受けています。医師は往診以外でも頻回に来訪があり、夜間も相談できる医療体制を整えています。専門医へ受診が必要な場合は協力医に紹介状を書いてもらい家族の同行で受診し、結果は書面や医師同士が連絡を取っています。また歯科については必要時に往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が頻繁に見舞いに行き、関係が薄れないようにしている。また入院中の情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の時点で、見取りについての意向を契約者に確認している。重度化した時点で看取りについての指針とターミナルケアについて説明し書面に同意を得ている	入居時に看取りに関する指針を基に説明し疼痛緩和などの対応できることやできないことを伝え、殆どどの利用者がホームで最期を迎えています。看取り支援の際に職員は医師や看護師に相談し、家族とはコミュニケーションを図りながら付き添いなどの協力を得て支援に取り組んでいます。夜間などの職員の不安には近隣に住む職員がホームに来ることもあり互いに協力し、利用者や家族の意向に添って支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部内研修にて勉強会を実施		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	デイと合同での避難訓練とグループホーム単独での避難訓練を実施。運営推進会議では有事の際は協力を依頼している。	年に1度消防署の協力の下、昼間を想定し併設施設合同の消防訓練を実施し、独自では夜間を想定した訓練を行っています。訓練では通報や出火場所想定に合わせベランダや防火扉の外等へ避難誘導を行っています。地域毎の訓練にはできる限り職員が参加し、町には災害時の協力を依頼すると共に地域の数名の方を受け入れる等の協力関係を築いています。また非常食や水等の備蓄をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一個人としての尊重に努めている	年に1度接遇やプライバシーに関する研修を行い、職員への理解に繋げると共に尊厳を大切にすることは法人の運営理念にも謳っています。利用者との信頼関係を築くことを大切に日々敬意を払って接するよう伝えています。不適切な口調や対応が見られた時はその都度注意し、入浴介助等の際は希望がある場合は同性介助をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定の機会を意識して作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重し対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化が進行し出来にくくなっている。	法人の栄養士が立てた献立は時に利用者の希望に合わせてアレンジを加え調理しています。時々には利用者と一緒に買い物に行き、利用者は野菜の下処理等のできる事に携わっています。誕生日には好みの食事を作ったり、週に数日はたこ焼きや月見団子等のおやつ作りや代表者から旬の松茸や筍、かに等の差し入れもあり、食べる事を楽しめるよう支援をしています。職員は共に食卓に着き同じ食事や持参した弁当と一緒に食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録。状態に応じ食事形態を変更したり、食事が入りにくい時は本人が好きなご飯のお供を添え食事が入るよう努めている		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居前の歯磨き習慣に合わせて実施		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに排泄パターンの把握に努めトイレ誘導を行っている	個々の排泄記録を基に間隔を把握し、一人ひとりのリズムでトイレに行けるよう支援をしています。申し送り時等に随時話し合い、カンファレンスでも議題に上げ検討し排泄用品を選択したり支援方法を決めています。入居時にトイレ回数が頻回だった方も記録を基にリズムを把握し支援する事でトイレの回数や失敗が減ったり、排泄用品の使用量が減った方もおり、失敗を減らし現状を維持できるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状態を把握している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週2回は入浴していただくようし、本人希望が可能な限り対応を行う	入浴は週に2回は入れるよう間隔の空いている方から声をかけ主に午後から支援し、午前中に支援することもあり体調なども加味し柔軟に対応しています。季節の柚子や菖蒲湯、時には入浴剤を入れたり、重度の方も二人介助で湯舟に浸かり温まってもらっています。入浴を断る方には職員の交代など工夫し入浴できるよう支援をしています。また脱衣室にも床暖房があり温度差にも配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状況によりベッドまたは畳対応を行っている。ホーム内には和室や数か所にベンチを配置		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の薬情報を個別にファイルし確実に服薬できるよう支援している。特に薬の変更が行われた場合は観察を強化している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴を活かした支援に心がけている。入居後色々なことに挑戦して頂き出来る事出来ない事を見極めている。		



グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に出かけられるよう支援している	天気の良い日は利用者が偏ることの無いよう声をかけ散歩に出たり、受診の帰りなどを利用して近隣を散歩しています。毎週認知症カフェに参加し、祭りや運動会などの地域行事にも出かけています。また年間を通して初詣や桜や蓮などの花見、紅葉狩りなどに出かけています。またベランダで歌を歌いお茶を飲むなどの外気浴も取り入れています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に職員が管理している。以前は小銭を所持している入居者いたが重度化により困難になっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望があれば職員がダイヤルし家人へ電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こまめにロールカーテンや障子の開閉。室内の明るさや時間によって照明の調光を行っている。夕食後は就寝に向けて少し暗めの明るさにしている	共用空間は利用者で作成した季節の作品や行事の写真や飾り、食卓には花を掛け季節を意識した空間作りをしています。利用者同士の相性や視線なども考慮しテーブルの座席を決め過ぎやずさに配慮したり、和室には炬燵が置かれ、造り付けのベンチも数ヶ所あり、静かに過ごせる場所も作っています。またエアコンの風向の調整や寒い季節は床暖房の他、電気ストーブで足元を温めるなど居心地よく過ごせるよう配慮をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ・椅子・和室・ベランダを利用している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、意図を説明し新しいものではなく使い慣れたもの、思い出の品、仕事で使っていたものを出来るだけ持ち込み頂くようお願いしている。	居室には収納力のある箆笥や洗面台が備え付けられ、入居時に馴染みのある物を揃えてもらうよう伝えてあります。利用者は椅子とテーブルや座り慣れた籐の椅子、大切な家族の写真や仏壇、好きな帽子やぬいぐるみ等の他、自身の作品や趣味の道具等も持参しており、その人らしく暮らせるよう支援しています。ベットの向き等は動きやすさを考え家族と相談しながら変更することもあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各個人の出来る事出来ない事の把握に努め意欲的に声掛けしている		